

「ヤブ医者」「金のため」コロナ禍に誹謗中傷投稿、発信者特定し賠償命令も…忽那賢志・阪大教授「泣き寝入りしたら後進も被害」

2/3 読売新聞



ネットで誹謗中傷を受けた大阪大の忽那教授
(大阪府吹田市で) =河村道浩撮影

コロナ禍に感染対策やワクチン接種をSNSで呼びかけたことで、ネット上で「金のために煽られている」などといわれのない誹謗中傷を受けた医師らが、発信者(投稿者)の責任を追及している。裁判所が投稿者に損害賠償を命じる判決も出ている。医師への中傷は、感染拡大を防ぐ情報の公開にブレーキをかけ、感染対応の遅れや不安感を高めることにつながりかねない。(田中俊之)

大阪府の新型コロナウイルス対策本部専門家会議で委員を務めた忽那くつな賢志さんと、大阪大教授(感染制御学)は、SNSで中傷を受けた医師の一人だ。

未知のウイルスに対する不安が広がっていた2020年4月頃から、典型的な症状や

重症化リスク、後遺症などに関する情報をツイッター(現・X)で発信。「マスク着用による感染予防の最新エビデンス(証拠)」「避難所での感染対策」なども書き込んだ。

「ヤブ医者」「こいつは死刑」。攻撃する匿名の投稿はすぐに目立つようになった。21年にワクチン接種が始まると、投稿数はさらに増え、内容もエスカレート。「金のために接種を煽るクズ野郎」とも中傷された。嫌な気持ち募り、家族や同僚から心配されたが、正確な情報を伝えるため情報発信を続けた。

多くの医師は声を上げられないでいるが、「このまま泣き寝入りしたら、次にパンデミックが起きた時、後進の医師たちも被害に遭う」と考えた。

22年12月、特に悪質な投稿約50件について、発信者情報の開示を大阪地裁に申し立てた。全ての開示が認められ、40人ほど発信者を特定。約半数とは、解決金の支払いを条件に和解が成立した。

コロナ禍が収束し、感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられた後の昨年7月、和解に応じなかった投稿者17人を提訴。うち3人に対し同地裁は昨年12月、投稿を「悪質」と認め、計約70万円の損害賠償を命じる判決を言い渡した。和解などで2人への訴えは取り下げ、残る12人との訴訟が現在も続いている。

訴訟の弁護士費用などで600万円近くをかけ、特に悪質な投稿者は名誉毀損きそん容疑などで刑事告訴にも踏み切った。

「発信の萎縮、公衆衛生の脅威に」

忽那教授に限らず、コロナ禍では、懸命に治療にあたった医療従事者らに対し、過剰反応から攻撃的な言動が相次いだ。「ワクチンは人口削減が目的」などの陰謀論も広まり、ワクチン接種やマスク着用に抗議する動きが強まった。

逼迫ひっばくする病院の状況やワクチンの有効性を発信した埼玉医科大総合医療センター（埼玉県川越市）の岡秀昭教授（総合診療内科）も、嫌がらせの投稿をされた。自身の容姿や家族への中傷も受けたという。

昨年4月以降、発信者情報の開示を東京地裁に請求し、一部の投稿者と示談が成立した。中年の男性が多く、「ひきょう者だった」といった謝罪文も寄せられたという。

岡教授は「数字では見えないが、感染対策やワクチン接種によって多くの人が死亡を免れている。中傷被害を恐れて発信を萎縮いしゅくしてしまっは公衆衛生の脅威になりかねない」と強調した。

被害拡大で政府が対策強化

SNSでの誹謗中傷の被害は拡大している。

女子プロレスラーの木村花さんがテレビ番組での言動を巡って心ない言葉を浴び、2020年5月に自殺したことで社会問題となった。総務省が23年8月に実施した調査では、SNS利用者の18%が「過去1年間に中傷の被害に遭った」と回答し、22年3月調査の8%から10ポイント増加した。被害を受けたSNSはXが53%と突出し、フェイスブックとインスタグラムがともに14%で続いた。こうしたSNS運営企業の多くは海外に拠点があり、削除を求める手続きや窓口がわかりにくく、対応の遅れが指摘されている。

政府は迅速な対応を進めるため、プロバイダー責任制限法の改正案を今国会に提出する。Xなど大手企業を念頭に不適切な投稿の削除申請があった場合に対応結果を一定の期間内に知らせることを求めるほか削除を判断する基準を定めて公表することも義務付ける。